

## 令和6年度 第3回港区区政会議 福祉部会 議事録

- 1 日 時 令和7年3月6日（木） 午後7時～
- 2 場 所 港区役所5階会議室
- 3 出席者（委 員） 対面：大平委員、武内委員、疊谷委員、西川委員  
平尾委員、丸岡委員、山野委員、  
WEB：山田委員

（港区役所） 対面：山口区長、磯村副区長、松元保健福祉担当課長  
山崎保健・子育て支援担当課長、吉川生活支援担当課長  
杉本窓口サービス課長、村上教育担当課長  
五十嵐総合政策担当課長、向井保健福祉課長代理  
平子保健副主幹、三宅生活支援担当課長代理  
長谷川保険年金担当課長代理

- 4 議 題 (1) 令和7年度予算(案)について  
(2) 港区地域支援調整チーム専門部会からの要望・回答について  
(3) 事前意見内容と区役所の対応・考え方について  
(4) 意見交換「介護予防等に関する現状、取組みについて」  
(5) その他

○向井保健福祉課長代理 はい、皆様こんばんは。定刻となりましたので、令和6年度 第3回港区区政会議 福祉部会を開催させていただきます。私は、保健福祉課課長代理をさせてもらっています、向井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

オンラインの方はもう参加していらっしゃるでしょうか。声は聞こえておりますか。まだ入られてない、わかりました。入られたらまたよろしくお願いいたします。

本部会は、港区区政会議運営要綱5条に基づき開催をしています。港区では各部会で、専門的なご意見をいただくため3部会を設置しており、本日はその1つであります、福祉部会を開催させていただいています。それでは会議に先立ちまして、港区長山口よりご挨拶を申し上げます。

○山口区長 皆さんこんばんは。まだ寒さが続く中、またお仕事やご家庭の用事でお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日は令和6年度3回目の福祉部会で、令和7年度予算の案についてご説明いたします。また、港区地域支援調整チーム会議において、いただいた要望や、事前意見内容についての区役所の考え方等、ご説明させていただきたいと考えております。そして今回は委員の皆様「介護予防等に関する現状、取組みについて」をテーマに、大阪市や港区の現状などについてご説明させていただいたあと、委員の皆様で議論をお願いいたします。これとても大事なテーマでやはり高齢化で、特に日本というのは先進国の中でもね、超高齢化がどんどん進んでいて、いわば前例がない状態。しかももう人数も、まだこれからもうひとつね、今は団塊の世代が、そしてその次には団塊のジュニア世代が、私がそうなんですけれども、どんどん高齢化してくんですけれども、やはり元気で人生100年時代出来るだけ生きていきたいですね。ということで予防にね、もうちょっとこう力を皆さんの啓発というかね。いろんな体験とかお声をいただいて、地域の保健福祉施策に活かしていきたいなと思っておりますので今日は是非とも、全員の方がご自身のことでもあると思いますし、ご自身の家族のこと、また身の回りの人のこと、そういったまちの声を届けていただけると本当に嬉しいなと思っております。2025年万博がいよいよ近くなって、いつも私、万博のことを話す

時にテーマを必ずもう1回思い出してくださいね。という感じで話するんですけど「いのち輝く未来社会のデザイン」と言葉だけで言うと、めっちゃ綺麗な感じするんですけど、そもそも命が輝いている状態ってどういう状態なんだろうと。私はこのまちに住んでいる皆さんの命がほんとに輝いているだろうか。満足して今を生きていることに幸せやなと思って生きてもらえるまちにしたいなと思っていますので、介護予防とか健康とか、そういう福祉という話しはそこに通じるものだなと思うんです。今日、皆さんがこうやって議論していることそのものが、万博のテーマに通じるなという風に思っていますので、是非ともよろしく願いいたします。

○向井保健福祉課長代理 はい、区政会議につきましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の規定により、委員定数の2分の1以上の出席により成立する。となっています。それでは、現在の出席状況を報告させていただきます。委員定数が10名のところ、ただいま7名のご出席をいただいております。委員の2分の1以上の出席がございまして、有効に成立していることを報告いたします。また、本会議は公開とし、後日議事録を公開するため録音いたしますので、ご発言の際には必ずマイクをご使用ください。また区政会議では動画撮影を行い、港区役所のYouTubeアカウントにおいて動画を一定期間掲載しております。ご理解ご協力をお願いいたします。

続きまして、本日用います資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料のうち資料【A-1】「令和7年度港区関連予算(案)概要」こちらの黒いタイトルの資料になります。資料【A-2】「区長自由経費 令和7年度予算事業(案)一覧」、資料【A-3】「区CM自由経費 令和7年度予算事業(案)一覧」、資料【B-2】「令和7年度 介護予防施策の方向性と取組み(案)」になります。皆様お手元にご覧いただけますでしょうか。もし「ないよ」ということとか「どれだか分からないよ」ということがございましたら、職員の方へお声がけをいただければと思います。本日配付させていただいている資料のほうで、資料右肩①「次第」②「資料一覧表」③「福祉部会委員名簿」④「福祉部会配席図」次に、港区地域支援調整チーム会議からの要望・回答として、⑤-1「障がい者支援専門部会からの要望・回答」⑤-2「高齢者支援専門部会からの要望・回答」⑤-3「子育て支援専門部会からの要望・回答」⑥「事前意見内容と区役所の対応・考え方について」⑦「大阪市の介護予防等に関する

現状と課題」さらに「港区社協だより第69号(R7.2月発行)」「はじめよう、ウォーキング」「港区版 楽しく認知症予防」の印刷物でございます。なかなかちょっと資料がボリュームミーでございますので、議事を進めていく段階で「やっぱり、これがないわ」とかいうことがありましたら、すぐおっしゃっていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。事務局からの説明は短めに、委員の皆様との意見交換や議論は長めにとってまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。それでは、ここからの進行は平尾議長にお任せをいたします。よろしく願いいたします。

○平尾議長 はい、ありがとうございます。こんばんは平尾でございます。本日は次第の(4)ですね、意見交換活発にしてほしいというリクエストがあります。なので是非皆さんその心づもりでよろしく願いします。

それでは(1)令和7年度予算(案)について(2)「港区地域支援調整チーム専門部会からの要望・回答について」(3)「事前意見内容と区役所の対応・考え方について」を一括上程させていただきます。事務局よろしく願いします。

○松元保健福祉課長 はい、保健福祉課長松元です。どうぞよろしく願いします。議題(1)令和7年度予算(案)について、ご説明いたします。事前送付の【A-1】をご覧ください。港区関連予算の概要であり、区長が関与する港区の予算額として、令和7年度欄は、表の右の列の2行目に記載の12億6,298万8千円です。これは人件費を除く事業経費であります。このうち、区長自由経費として区へ財源配分され、区が実施する事業経費が、その下の行の8億4,000万円あまりと、もう1行下の、区シティマネージャー自由経費として、区の実情に応じて市の各局へ財源配分され、局が実施する事業経費として、4億2,000万円あまりになります。このうち、区が実施する事業経費で、福祉部会に関連する事業の主なものを説明いたします。続きまして、資料【A-2】「区長自由経費 令和7年度予算事業(案)一覧」をご覧ください。こちら金額は千円単位となっております。福祉業務関係からご説明します。この一覧表の2ページ目、左の列の25番、地域福祉サポート事業をご覧ください。この委託事業は、区内の11地域ごとに見守りコーディネーターを配置し、相談者への

対応や緊急時の援助対応、地域住民の見守りなど、住民主体のコミュニティづくりを推進する事業です。この事業に7年度予算は1,932万円と6年度に比べ、436万5千円増額しています。これは、子育て世帯から高齢者までのより幅広い方々までの、相談対応の充実と、昨今の賃金水準の上昇に対応するもの。また相談者からのLINE等での相談件数の増加に対応し、業務へのスマートフォンの導入など備品の整備を図るものです。次に番号29、福祉事務所運営経費をご覧ください。こちらは7年度予算として470万5千円と6年度に比べ、409万9千円増となっています。これは近年福祉事務におきまして、障がい者・障がい児に関する相談や、福祉サービス受給件数が大きく増加しており、その業務量に対応するため非常勤である会計年度任用職員の配置などにかかる経費です。

○山崎保健・子育て支援担当課長 保健・子育て支援担当課長の山崎です。私のほうから子育て支援に関する予算について、かいつまんで説明させていただきます。同じく資料【A-2】、28番ですね。子ども・子育てプラザ事業のほうで、329万5千円の増加ということを説明させていただきます。こちらにつきましては、子ども・子育てプラザ様、土、日も開館しておられることから、大変多くの方々が土曜日・日曜日・区役所閉庁日に子ども・子育てプラザを利用されております。そのような保護者の方への相談事業が出来るように、新規事業を考えているところです。

引き続きまして、次の資料【A-3】この中の裏面めくっていただきまして「地域子育て支援の推進」29番というところをご覧ください。こちらにつきましては現在、保育サービスの相談を受ける保育コンシェルジュという方が1名いるんですけれども、その1名体制から2名体制に拡大をいたしまして、子育て家庭の個別ニーズに応じた寄り添い型の支援を、また地域の子育てネットワークの強化を図ることとしておりまして増額をしております。私からの説明は以上です。

○松元保健福祉課長 続きまして、議題（2）「港区地域支援調整チーム専門部会からの要望・回答について」に移ります。資料につきましては、⑤-1をご覧ください。この調整チームは区の保健福祉全般に関する施策の連絡調整を行うために設置しており、調整チームには障がい者支援・高齢者支援・子育て支援の3つの専門部会を設置し、区内の保健福祉に関する、実態把握・情報交換・区長への提言などを行って

います。去る令和7年2月にこのチーム会議を開催し、各専門部会から提案のあった課題を要望としてまとめております。では、その要望および区役所の回答を説明します。まず⑤-1の障がい者支援専門部会から4件の要望がありました。このうち要望1は継続した要望の案件で、要望の主旨は上段にあります「JR 弁天町駅周辺の交通環境について」誰もが利用しやすい社会資源となるよう働きかけを積極にしていきたいというものです。下段のほうの回答では、これまでの取り組みの経過とともに、駅にエレベーターやエスカレーターが新設されバリアフリーが進んだこと、また駅前交差点地下道は、北側にエレベーターを設置されたことを報告しております。次の要望2も継続要望で、主旨は「避難行動に援護が必要な当事者や地域の組織などが情報共有し、防災の取り組みの充実を」との内容です。回答では、個別避難計画を優先度の高い方から地域の協力を得ながら作成していること、また福祉局を通じて、福祉介護事業者にも協力を依頼したこと。そして計画策定の情報が行き渡るよう、効果的な情報発信を続けていくこととしています。要望3も継続の要望です。主旨は「障がい者差別解消法・障がい者虐待防止法」が浸透し、定着・安心してくらすことのできるまちづくりの推進」ということです。回答2番、令和5年度・6年度の取り組みの説明と相談。相談しやすいような環境づくりに向け、広報や関係先と連携協働して取り組んでいくこととしています。要望4は新規の要望です。主旨は「障がい者の移動支援を担う人材を増やす取り組みの実施」です。回答では、移動支援ヘルパーの安定した人材確保が重要であり、港区内で自立支援協議会が自主的な研修等で資格取得ができるよう、福祉局に要望していくこと。また、人材の確保などにつながるよう、加算項目を見直すなども合わせて要望していくこととしております。次に高齢者支援部会です。資料⑤-2をご覧ください。こちらは5件の要望がありました。要望1は継続要望で、「あんしんさぽーと」の内容をこれまでから付加したものになっております。主旨は「日常生活支援自立支援事業である「あんしんさぽーと事業」を、成年後見制度申請から後見人決定までの間の支援を可能にしてほしい。「あんしんさぽーと事業」の適用要件を、事例と共に明示してほしい」との内容です。回答では、「あんしんさぽーと事業」利用中に任意後見等の利用に至ることができれば、金銭管理に困る事態が発生しにくくなると考えられること。また関係機関と支援体制を整えると共に、福祉局に利用しやすくなるよう、適用要件を事例と共に示していくよ

うにすることとしております。要望2は継続要望で、主旨は「障がい者・高齢者ともに虐待の通報件数が増加しているものの、その場合の通報しやすいような環境整備が必要」とのことです。回答は、令和5・6年度の実績と共に、身近な通報受理機関を分かりやすく広報し、引き続き虐待防止に向け早期発見の推進に取り組んでいくとしています。

○山崎保健・子育て支援担当課長 続きまして、要望3「ACPの普及啓発について一層の推進活動を求めたい」というものです。今も継続であるのですけれどもより一層、医療機関入院中から在宅、在宅から医療機関入院するというタイミングを捉えて、ACPの普及啓発を進めてもらいたいというご要望です。回答としましては、そのようなタイミングを効果的に捉えて、ACPを推進していくための具体的な方策を、関係機関の皆さまと連携して取り組んでまいります。ということで回答を考えております。要望4につきましても、こちらも継続要望です。「IPW（多職種連携）を実践できる人材の発掘および研修を充実してほしい」というご要望です。こちらにつきましても、令和6年度から在宅医療・介護連携推進事業においてIPWをテーマにした研修、また「ケアカフェ」といって、専門職同士が気軽に話し合える場を設けておりますので、そちらを継続してまいりたいと考えております。続いて要望5「港区の地域包括ケアシステムの構築へ向けた4事業の有機的な連携促進」こちら港区でも、「在宅医療・介護連携推進事業」、「地域ケア会議」、「認知症総合支援事業」「生活支援体制整備事業」の4つの事業進めているところですが、より一層有機的に連携しながら推進してまいりたいと考えております。続きまして、もう1枚めくっていただきますと、⑤-3子育て支援専門部会からの要望回答も5件いただいております。まず要望1のほう「子どもの居場所連絡会」へのいろんな広報・周知ということで「みんなの居場所マップ」というのを、昨年度作成したんですけども、そちらのほうもまた、より一層周知していただきたいというご要望です。現在「みんなの居場所マップ」改定作業中ということですので、また出来上がりましたら区の広報紙、区役所ホームページ等あらゆる機会を活用しまして、必要な方に、きちんと情報が届くように支援してまいりたいと考えております。要望2「ひとり親家庭応援プロジェクト！お米券の配布」というところも、非常に盛況でやられておまして、今回は4回目、令和7年9月開催予定の4回目の財源確保に向けて、港区社会福祉協議会様、取り組

んでおられることと聞いております。こちら区役所でも、できるだけ広報・周知に協力していきたいと考えております。続いて要望3「子ども子育てプラザ」の土曜日・日曜日に相談できるようにというご要望です。こちら先程、予算のところでもお話しさせていただいたんですけども、令和7年度から、またちょっと対応できるように考えてまいりたいというところです。要望4「外国につながる児童や保護者の急増」で、保育現場でちょっとなかなか大変だよというお話を聞きました。こちらのほう、確かに本当に、外国とつながる児童・生徒・保護者というのは本当に港区、急増しているところですので、いろいろな支援を務めてまいりたいと考えております。最後に要望5、主任児童委員さんからのご要望です。「改めて区役所より学校に、主任児童委員の取り組みや役割を周知していただきたい」というご要望いただいております。また新年度、またいろんな機会を捉えまして、学校のほうに、主任児童委員さんの皆さまの取り組みや役割を伝えていただき、必要に応じて、いろんな会議に参加していただき、より良い支援に繋げていきたいと考えております。私のほうからの説明は以上です。

○松元保健福祉課長 はい、続きまして、議題(3)「事前意見内容と区役所の対応・考え方について」です。こちらの説明の前に一言申し上げます。委員の皆様には、会議開催に先立ちまして、事前にご意見をいただきありがとうございました。これら意見のうち、所属される部会以外での内容につきましては、意見を担当する部会において、区役所の対応・考え方を説明し、別途委員の皆様全員に、回答を送付させていただくこととしております。では、福祉部会に関する意見について説明いたします。資料⑥をご覧ください。ご意見の内容としましては「老人〇〇センター」「高齢者〇〇」など、「老人」や「高齢者」という表記や名称はなんとかならないでしょうか。おそらく該当年齢になったときに、誰も嫌悪感につながると思います。港区から率先してシニアやシルバー等、統一できないのでしょうか。といったご意見です。これに対して区役所の対応・考え方ですが、当区にはこれらを使用する本市施設があり、利用者の多い施設として、福祉局が所管する大阪市港区老人福祉センターがあります。この老人福祉センターは、老人福祉法に規定されている名称であり、大阪市では大阪市立老人福祉センター条例に施設名が規定されているというものです。このように行政関係の名称は、法律や通達、条例などに規定されているものが多くを占

めています。また民間事業の一例として、「サービス付き高齢者向け住宅」の名称は、高齢者の居住の安定確保に関する法律に規定されているものです。港区老人福祉センターでは条例上の施設名とは別に、施設の指定管理者において、区民の皆さまに愛され、より親しんでいただけるよう愛称を公募し、多数の応募の中から「ポートさん」と決定され用いられています。また多数の人に情報を伝える放送業界においては、老人などの言い方に不快感を持つ人も多いことから、例えば還暦を迎えた人たち、などと言い換えられると日本放送協会では発しています。このように法律等で規定されている名称を変更することは困難ですので、可能なものは愛称や言い方を変えるなど、配慮することにより、より多くの方から理解を得られるようにすることが1つの策であると考えております。以上です。

○平尾議長 はい、ありがとうございます。それでは(1)(2)(3)について区役所のほうから説明がありました。(1)(2)(3)につきまして、ご意見あるいはご質問がある方、いらっしゃいませんか。webで、山田先生が入ってきておられますね。

ちなみにあの“シルバー”とかいうのは結構、女性の方が嫌がるみたいな話もちよっとだけ聞いたことがありますのでね。男性と女性とではちよっと捉え方が違うのかなと思っています。ないですか、大丈夫ですか。はい、では丸岡さんお願いします。

○丸岡委員 すいません。予算のところが【A-2】の松元課長がおっしゃっていただいた25番の予算が400万円以上、上がっている中の説明でスマホかLINEの充実ということでスマホの備品とかを整備したという話なんですけれども、私の感覚でいきますとうちも事業でLINEとかスマホとか使っているんですけれども、LINEに関しては月々で言うたら5,500円、金額で言うとなんなんですけれども、スマホに関しては1台あたり、かけ放題込みで3,000円ぐらいで業者さんからお借りしているので、それだけではないと思うんですけれども、なんでこんなに金額が上がるのかなとちよっと思ったので、大雑把でも結構ですので内訳を教えていただけたらなと思ってちよっと質問させてもらいました。

○松元保健福祉課長 ご質問ありがとうございます。こちらの事業につきましては、区内の各地域、11地域にコーディネーターを配置して実施しているものです。ま

ず、この方々の人件費に相当する賃金部分ですけども、昨今の情勢でかなり上がっておりまして、これまで相当圧縮したものとなっております。それを法令等に基づく額は支払い可能とするようにした。それとまた従事時間につきましても、相談件数・緊急対応件数なども多くございまして、それに対応できるよう従事時間を延ばすということになっております。こちら人件費に相当する部分が多くを占めております。またスマートフォンにつきましても各地域のコーディネーターに新たに貸与することを考えております。まったく新規ですので、初期投資からかかりますのでリースにしましてもその分かかる。また通信費相当についてもこの7年度から新規で発生してきますので、今回400万円余りとかなりの増額になっておりますけれども、内容としましては以上のようなものとなっております。

○丸岡委員 ほぼ人件費で増額しているという理解でよろしいですね。

○松元保健福祉課長 ほぼということではなくて、スマートフォンとそれ以外の機器類。例えばパソコンですとか、事務機器についても7年度必要な分については拡充を図っていきます。第1位としては人件費ですけども、物件費もそれなりの分あるということです。

○丸岡委員 ありがとうございます。

○平尾議長 はい、ありがとうございます。見守りコーディネーターさんってすごい何かハードワークというか、気の抜けないお仕事なので是非お手当してあげてください。他、何かございませんでしょうか。はい、山野さんよろしくお願ひします。

○山野委員 すいません。高齢者と障がい者の部分は私も会議に参加していたのでよく分かるんですけども「子ども・子育てプラザ」についてちょっと質問させていただきたいんですけども。そもそも私場所も知らなかったんですけど、区役所の中で土日の状況をちょっと。すいません、知らなくて。

○丸岡委員 委員の私が言うのもなんですけど、私、子育てプラザの責任者なんですけれども、新しくできた交流会館、弁天町の交差点のところのあそこの5階にあるんです。その以前は道路の本当にお向かいにあったんですけども、4月から移転しまして、主に3時まででしたら乳幼児さんとその保護者で、3時以降は小学生の方々

が。月曜日と祝日だけ休館日があるんですけれども、その他はほとんどもうずっと朝から晩まで、それこそお弁当を持って1日中来られている人も居るとい施設でございますので、もしあれでしたらホームページ見ていただけたら、頑張ってアップしておりますのでよろしくお願いします。何か変な宣伝になってしまいましたけれども。

○平尾議長 はい、よろしいですかね。他、何かございませんでしょうか。

はい、それではメインテーマに移りたいなと思います。(4)ですね「意見交換・介護予防等に関する現状・取り組みについて」です。まず、区役所の方から説明お願いします。

○向井保健福祉課長代理 はい。私の方からご説明させていただきます。

使います資料はこのA3で折られていて右上に⑦と書かれている資料になります。今回の福祉部会では「介護予防等に関する現状・取り組みについて」と題しまして大阪市全体及び港区の高齢者の意識や介護の現状、そして介護予防施策の取り組み状況などを説明させていただいた上で、委員の皆様ご自身で意識されている点や、効果的な介護予防策などについて議論をしていただき、ご意見を今後の保健福祉施策に活かして参りたいと考えております。それではこの資料の方に沿って説明をさせていただきます。

この資料は上段の方が市全体の現状をまとめたもの、大阪市福祉局の資料になってございます。下半分が港区の現状、大阪市福祉局が行った調査の中から港区の数字を引っ張ってまいりまして、大阪市全体と比較して見られるように作らせていただいた資料になります。

主な点の港区の状況についてご説明をさせていただきますので、1枚目をめくっていただけますでしょうか。1枚目の「高齢者人口・高齢化率」というところを見ていただきますと、近年高齢者人口・高齢化率は微減、少しずつ減っている状況にありますけれども、後期高齢者の人口が増加傾向にございます。高齢化率、率としましては市全体に比べまして2ポイントほど高い状況になってございます。

その次のページです。まためくっていただきまして次3に飛びます。3「要介護等認定者数率」というものをご覧いただけますでしょうか。高齢者の人口は微減、少し

ずつ減っている状況ではありますが、要介護等認定者数というのは逆に微増の状況になってあります。しかし今、認定率は令和5年3月では市全体に比べまして、やや低い状況になってあります。

その次ですね、資料ページ番号4ですね「年齢階級別要介護等認定状況」をご覧ください。各年齢階級共に市全体に比べて認定率の割合がやや低くなっているということが見て取れると思います。

その次めくっていただきまして5、「要介護別要介護等認定状況」をご覧くださいますと、令和5年3月の時点で要介護3～5の方、要介護1、2の方の割合というのが市全体よりわずかですけれども少し高い状況になっております。この4の資料と5の資料と合わせてみて考えてみますと、港区民の方々というのは、介護保険の利用者の割合は大阪市全体よりも少し低いんです。利用している方は少し低いんですけれども、いざ利用が始まると少し重度な状態、介護度が高い状態での利用がされているということが見て取れるかと思います。早い段階で、早いタイミングで介護保険を利用してもらうというアプローチが必要だ、という状況が見て取れるのかなというふうに思います。

その次めくっていただきまして、次7に飛びます。7「高齢者の意識・行動①」というのをご覧くださいませでしょうか。こちらは地域の会やグループ等への参加の意向を皆さんに聞いたものになるんですけれども、港区の高齢者の方につきましては、地域の会やグループに「ぜひ参加したい・参加してもいいよ」というふうに答えた方を合計しますと53.8%で市全体よりもやや高い状況になっております。

その次ですね、7「意識・行動②」というのを見ていただけますでしょうか。介護予防に取り組んでいない理由を聞いたものなんですけれども港区では「外に出るのがおっくうだから」という理由というのは市全体も低いんですけれども、なんと「今後取り組もうと思っている」というふうに答えた割合は市全体の2倍に達しています。

「どのように取り組んでいいのか分からないから」ということで2～4の合計割合を全部足しますと37%の方がそう思っているということになります。ここの部分というのは港区民の方々が今後取り組んでいただける伸びしろの部分になるのかな、というふうに思っています。「今後行こうと思っている」という方が、市の全体

の2倍いっちゃうということですので、この方々にこんなイベントがあるよ、という形でアプローチすることが出来れば、きっと参加していただける方が増えるんじゃないかな、ということがあの資料を見ていただいてデータの上からも見えてきたのではないかな、というふうに思っております。

以上、この資料の主な点をご説明させていただきました。

○平子保健副主幹 引き続きまして、「現在の介護予防の主な取り組み」をお話しさせていただきますと思います。私は保健師の平子と申します。どうぞよろしくお願い致します。

資料につきましては、事前に送らせていただいている資料【B-2】このA4横長の方の3ページをご覧ください。「現在の介護予防の取り組み」を一覧にしてあるんですけども、そこで保健師が主に関わっている取り組みの方をご紹介させていただきたいと思います。知識の普及啓発ということで毎年壮年期・高齢者に対してパンフレット、リーフレットを作っております。そのリーフレットの内容というのが、本日お配りさせていただいています「港区版 楽しく認知症予防」っていうものと「～はじめよう、ウォーキング～ 正しい姿勢で歩きましょう」ということで、毎年作成をしております。毎年どんなテーマで介護予防についてお話しをさせていただこうかな、ということで保健師が会議で頭を悩ませながら一生懸命作ったリーフレットになりますので、またあとでゆっくり見といていただけたらな、と思います。

介護予防教室ということで「なにわ元気塾」、社協さんに委託はしているんですけども、各地域のほうには1回はお邪魔させていただいて、今はこの「港区版 楽しく認知症予防」というリーフレットを使いまして、地域の皆さんにお話しをさせていただいています。中を開けていただくとクイズと脳トレみたいなのがありますけれども、今はされないように。またのちほど、おうちに帰ってからやっていたらなと思います。

こういったことで、知識の普及啓発ということでパンフレットの方を作成させていただいたり、介護予防のリーダーを養成するということで、健康づくりを広げる講座ということを毎年やっております。一応年間20名くらい募集をさせていただいて、

今年度は21名の申し込みがありました。8回のコースで、地域でも介護予防を自ら支えて、地域を支えていこうというリーダーを養成していますので、こういったこともやっております。以上です。

○平尾議長 はい、ありがとうございます。中々興味深い資料であれですけど、意見交換を今からしていきたいんですが、資料について何かこんなのをもうちょっと聞きたいとかあれば、ぜひぜひないですか。大丈夫ですか。

介護予防・健康保持に関する予防というのは、なかなか大上段に構えるとわけがわからなくなるとは思うんですが、もうちょっと身近にね、例えば「うちのおとうさん・おかあさんこんなことしている」とかでも、そういうところから話を進めていったらなと思っていますので、何か日頃こんなんしているとか。特に西川さんとかよく見ておられると思いますんで、「こんな人が元気なんです」とかないでしょうか。

○西川委員 ありがとうございます。港区社協の西川です。

そうですね、社協としてはね、こちらの「いきいきサロン」先ほど課長からご説明頂いたんですけれども、表面見て頂きましたら、まさしくこちら介護予防教室「なにわ元気塾」というものが載っております、こちらは11地域で16か所、そして、大体月平均しまして200名を超える方たちに毎月ご利用いただいております。なので、延べ年間2400～500人ぐらいの方がこの介護予防教室をご利用されております。

その中でもやはりよく喋る人、そして毎回つどいに元気よく参加をされておられる方、皆勤賞を目指して休まずにここに来られている方なんかもたくさんいらっしゃいます。ですので、やはり私常々地域の皆様にもお伝えしているんですけれども、認知症予防・介護予防といいますと、やはり地域でやっておられるいろんな催しに積極的に参加をしていただく。これがまあ社会参加、その社会参加することによって介護予防に繋がるのではないのかなと、日々おなじようなこと何回も言っているんですけども。大阪市社会福祉協議会が第3期地域福祉活動計画を策定しております、その中でもその参加支援という所にとっても力を入れております。当事者の参加、そして誰でも参加できる、というようなところの2つの縦分けがあるんですけども、誰でも参加できる地域の居場所にぜひぜひ行っていただきたいということで周知をさせて頂いて

おります。以上でございます。

○平尾議長 はい、ありがとうございます。他の委員の方でこんな取り組みしているよ、こんな取り組み見たよっていうのがあれば。山田先生、何か患者さんで元気な人こんな事をしておられるとかないですか。

○山田委員 そうですね。さっき言われたように、やっぱりよく喋られる方っていうのはですね。いろんな百歳体操とかに参加されている方っていうのはほとんど同じ人ばかりっていう。参加する人はいろんな会議に参加したり、いろんなイベントに出られるんですけども、出ない人っていうのは言っても中々出ないですね。積極性のある人っていうのはやっぱり介護予防に繋がって元気な人っていうのは多いです。先ほどの通りやっぱり喋る人って、コミュニケーションをよく取れている人っていうのは一番元気じゃないかなとは。まあそれくらいですかね。

○平尾議長 ありがとうございます。他、大平さんないですか。大平さんいつも元気ですもんね。

○大平委員 やっぱり百歳体操に来られる方はとても元気です。その方はやっぱり今おっしゃったようにどんな行事にでも率先して参加していただいています。そういうことですので、はい。

○武内委員 磯路地域でもいろんな活動をしているんですけども、今お話しありました「いきいきサロン」でも定員の40名を昨年超えまして、今年度は1月から2回に分けて、これからも増えてほしいので2回開催になっております。

それと皆さんお喋りも大好きで、早くに来られて、来られた順にずっと喋って、終わってからもお茶行こうかっていう感じになって、皆さん歌も大好きなんですよ。身体動かすこととか。だから、ふれあい喫茶しているんですけども、毎月地域の方がウクレレ演奏してくれたり、音楽演奏してくれたりして、歌詞カードも毎月置いているので、皆さん一緒に歌ったりとか踊ったりとかして楽しくされています。ちょっとまだまだね、男性の参加者が中々少ないので、でも喫茶とか配食のサービスとかはだんだん男性も増えてきているので、もっと男性の方にも参加して楽しんでもらえたらなといつも思っております。

○平尾議長 はい、ありがとうございます。では豊谷さん、男性の立場で。

○豊谷委員 はい、すみません。あんまりちょっと私、今までの話とちょっと違う話しなんですけども。元気な人は良いんですけども、そうでない人を発見するというかね。特に元気な人はちょっと、私の母もそうなんですけども、いろんなところ参加していて身体は今でも元気なんですけども、認知症が発症したりして、その場合にやっぱりデイサービスとか、そういうものを利用していくことによって進行を遅らすとか、身体が不自由な方でも動けるようになるというのがあると思うんですけども、現状そのどこへ相談したらいいのかとかその辺がわからない人が多いと思うんですね。その辺の地域の見守りとか声掛けとか、なんか情報提供とかいうようなものがね、もっとあればなど。特にそういう所行かない人とかはそういうの全く無いのでね。そういうところをちょっと何かあればなどと思います。

○平尾議長 はい、ありがとうございます。それでは西川さんよろしくお願ひします。

○西川委員 ありがとうございます。西川です。本当にその通りで、そのために地域では見守りコーディネーター、先ほど松元課長から言っていた地域福祉サポート事業で配置をしています地域のコーディネーターさんが窓口として、いろんな形で相談に乗っていただいたりというようなことを想定してやっているところではあるんですが、やはりまだまだ、コーディネーターさんに相談して、それがうまく行くというような仕組みを伝えきれていないというところがどうしても今の課題かなというところで。次年度につきましては先ほど予算の計上というところで、いろんな形で拡充というようなことでしていただいておりますので、ぜひぜひ周知にもしっかりと力を入れて取り組んでまいりたい。本当に知らない人がそのまま、というようなそんな取り残される事の無いように周知してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○平尾議長 ありがとうございます。それではもう順番に。

○丸岡委員 介護とかこれに関してですけども、港区社協だよりの写真見て貰ったらね、さっき武内委員もおっしゃっていた通りなんですけれども、女性ばかりなんで

すよね。私、子ども・子育てプラザという職場で働いていますが、基本だいたい老人福祉センターさんと併設が多くて、今も真横が老人福祉センターさんなんですけれども、お客さん見ても女性ばかりです。8割か9割かな。特に健康体操とか男の人見たことないなあって。さっき高齢者の表現のところ私がちょっとあげたんですけれども、自分自身もその歳になった時に行く勇気があるのかなとか思って。変な話、男性ってなかなか群れて行動するというのが多分、すごく苦手なので、無理やり連れていく、強制とは言いませんけれども、無理やりでもいいから体験とかをさせるような方法はないのかなと思って。それで実際行ったら結構、皆さん来たらすごい楽しそうにしてはりますし、今も麻雀とかね、新たに始められて、最初は女性しかいなかったんですけど、昨日今日とかも見ても男性の方も増えてきて嬉しそうにしてはるので、多分言い方悪いんですけど、連れて行かれてしたら「あぁしようかな」と思うと思うんですけど、なかなか男性特にね、男性が男性を言うのもなんなんですけれども、「おいでー」とか「周知」ってしても「うーん」で終わってしまうんで、なんか強制的に連れて行くような良い方策があったらいいなと常々思いながらいつも見えております。いずれ私もね、その世界へ行くことになると思いますので、はい。

○平尾議長 それでは山野さんよろしくお願ひします。

○山野委員 私が見た意見の中で、介護保険の認定の話がすごい興味がありまして。認定審査員もしていたこともあるんですけども、介護保険を使う人がちょっと少なくて、使いだしたら重度になっている、というのはやっぱり介護保険の認定の土俵に上がっておられない方が多いのだな、というのを確認したところなんです。それも同じようになんですけど、どういうきっかけで介護保険の「じゃあ介護保険1回認定出してみようか」というところの動機付けが凄くこれからの課題になっていくのかな、とちょっとデータを見て思いました。意見にはなりますけども。

○平尾議長 はい、ありがとうございます。色んなご意見がありましたけども、特に男性をどうするかという、あともう1個山野さんがおっしゃった入り口というのかね。昨日もちょっと医療介護の連携の会議のところ、これこれこういうサービス提示したってお金がないからと断られるよね。特に歯科が多いんですよ。本当に多いんですよ。愚痴になって時間かかるんでやめときますけども、多いというところだけ

覚えていてください。

その2点ちょっと、こんなんしたらどうかな、というのがあれば特にご意見いただきたいと思うんですが、なにかないですか。

男性でもね、ちょっと僕も思っているんですけども、今、家が天王寺なんですね、僕。天王寺に戻って、知らない方となにかするかと言われたら、それだったらまだ、港区で介護予防してよと思ってしまったりするんですけど、そういうのはどうなんですかね。港区やったらまだ山野さんもおるし。とか思ったりするんですけど、はい西川さんお願いします。

○西川委員 すいません、何か私ばかり。申し訳ございません。ちょっとご説明だけ。本当に今の課題、男性が中々地域活動に参加されない。もうこれすごい昔からの課題でございまして、なんとかしたいという思いもあって、社協では男性の「ゆうゆうクラブ」さんといいまして、男性ばかりのおじさんたちが集まっているグループがございまして。そのグループのおじさんたちは何をされているのかといえば、毎月1回定例会して、自分たちの楽しみもやりながら、またいろんなところにお呼ばれたされたらお手伝いに行っていたりとか、ボランティアと趣味とそんなところでお集まりいただいているグループさんで。だいたい20名ぐらい居られまして活動されているんですが。友達を連れてこられることもあって増えていったりもするんですけども、常時だいたいそれくらいの方が活動をされています。

でも広がりがあるかといわれると、そこに来てくださる人って少なかったりします。なので、一応情報発信しているのとポートさんでもやっぱり男性の参加者の増加にむけて、次年度のそのような男性がとっかかりしやすいような講座を開いてみたいなどというような事、そして先ほどマネージャーがおっしゃっていただいていたように、麻雀が物凄く人気で、麻雀に行きたいという人がたくさんいらっしまして、やはり男性陣は麻雀好きですね。私も男性じゃないんでわからないですけど、麻雀には男性の方がたくさん来ておられるので、やはり男性が好きそうなテーマで何かをすればやっぱり集まってきやすいのかな、なんていうのは思います。例えばうちで言いますと、体制整備事業が新しい色んな居場所をつくる事業でございまして。その事業でも男性に特化しやすいというようなところでは、スマートフォンの講師の講座みたい

なのをしているんですね。そうすると男性の方もやっぱりたくさん来ていただいて、その後活動されておられる。あとパソコンクラブさんというのもございまして、パソコンとかもやっぱり男性の方が強いんですかね。そういうふうなことやっておられる。そしてあとはおもちゃ病院かな。おもちゃの修理というのも、やはり男性が多いんです。なのでテーマを絞れば、男性が活躍できるものって割とたくさんあるんですけど、そのテーマからまた漏れてはる人もたくさんいらっしゃるんで、なにかやりたいと思っている人。例えば、私いつもずっと常々やりたいなと思っているんですけど、1人で夕方NHKの相撲を見る。そしたらどっか場所があって、相撲だけを見ていたら特に何もしなくていいんですよ。見ているだけ、でも1人で見ていたら「あー」と言えないじゃないですか。一緒に見ていたら「ああ」と言えるじゃないですか。なんかそんなような何もしなくても、見ているだけで共有できるような、そんなものがあれば、何か活動しないといけない、なにかしないといけないじゃなくて、おるだけでいいというようなものもあればおもしろいなというのは日頃思っているんですけど、はい。すみません、以上です。

○平尾議長 ありがとうございます。他になにかないですかね。相撲のパブリックビューイングは、それやったら阪神戦のパブリックビューイングが見たいと思うんですけど、ナイターはでも厳しいか。酒が入りますもんね、負けたりしたら。他になにかないんですかね。

あと先ほど山野さんからのご提案がありました入り口というか広報のお話しですけど、頑張っているだけだなあ。そうですね。でも確かに医療にも介護にもかからない人は、入り口論がまず出てきますよね。どうなんでしょう。やっぱり「健康フェスタ」とかあるいは「港区民まつり」とかあんなところで、なんか相談ブースみたいなあったほうがいいんですかね。どうなんでしょうね。確かに男の人も来ないし、港区歯科医師会で何回かいろんな講演してデータとるんですけど、去年58人、5回やったんかな。5回やって58人来場者あったんですけど、男の人2人だったんですよ。だからやっぱり男の人来ないんですよ。確かに来ている女の人は、早よから来てお喋りしておられましたし、終わってからもお喋りしておられますし、なんならランチ行ってこようかみたいな、そういうパッケージになっているんでしょうね。そんな男の人に出来たらなと思いますけど。山田先生なにかないですか。

○山田委員 男の人に関してはやっぱり難しいですね。非現実的ですけど、お酒が入るとやっぱり皆集まってというのはあると思うんですけど、まあそういう会はやっぱり出来ないとは思いますがね。趣味を共有して出来る趣味って先ほど言われたように麻雀とか囲碁・将棋というのはあるのかなと思いますけど。写真を撮りに行ったりする方も結構いらっしゃると思うんですけどね、そういうのなかなか人と共有して、というところが難しいのかもしれないですね。女の人にはやっぱり気軽に喋れるというのが1番の強みかなと。男の人ってなかなか知らない人と初対面で喋る事ってあんまりないですね。仲良くなれば結構喋るんでしょうけどね、だから現実としては難しいなと思いますね。

○平尾議長 ありがとうございます。どうなんでしょうね。僕らくらいの60前ぐらいまでは、野球しようと言ったら結構集まるんですけどね。けど、80を超えた方に野球はちょっと。なにかないんですかね。グランドゴルフとかやっているとかいう話も聞いたりはしますけど。

○西川委員 大会とかもやっています。

○平尾議長 そうなんですね。まあちょっとその辺は課題として区役所に投げつけてよろしいでしょうか。全然まとまりがないんであれですけど。よろしいですか。はい。では区長よろしくお願いします。

○山口区長 はい。すいません。いろんなご意見というか、実は事前のレクでも、男性問題については大分話をしたところです。1点広報については、やっぱりいろんな場面でやらなくちゃいけないなということで、例えばスーパーに出て行ってもらって、職員がちょっと広報したりとかもやっていましたし、これって区政会議だから区長の立場で言いづらいんですけど、私、コロナの時も特に思った。スナックというのは、基本的に結構居場所だなと思っていて、割と生野区長時代にたくさんのスナックに連れて行かれるパターンって多くてですね。そうするとママも結構なご年配の方だったりもして。1回私が行った時に、ママが急に私の顔を見てある人に電話をしたんですよね。96の方に電話して「区長さん来ているよ」と言って「こないだ覚えた歌を聞かせなさい」とか言って呼び出したんですよね。そしたらその方が杖をついて来られて、しかも割と新曲を頑張って覚えて歌われて。まあ歌うというのは基本的

に健康にいいですし、あと当然覚えるということで、認知症対策にもなっていますし、すごくあしらいが上手いんですね。そのスナックのママが「なんか最近、顔見せへんからなんか浮気でもしてんのか思った」みたいなことを言うんですけども、それはそれで見守りになっているんですよね。だから電話したりとかすごいなと思って、コミュニティとして。だからオフィシャルではないかもしれないんですけども、実際、介護福祉士さんとか資格をもった人がやっているデイサービスの形をスナック風に変えたところは結構人気があったりとか、通貨を中で作ってゲーム、賭け事みたいなことをして楽しんでいるところには結構男性もいたりとか。だからもうちょっとどこにいらっしゃるのか、なにが好きなのか、私たちももっとお聞かせいただいたり、調査をしてテーマを絞って声かけしていくとか。そういった場所、スナックだとか昼の喫茶店とか、図書館も多分いらっしゃるとは思うんですけど、いらっしゃるところにアプローチかけていくとかということ、皆で知恵絞ってやっていきたいというのが1つと、やっぱり予防としてはこの50代ぐらいから準備しておくとか、その街に住んでいるところにお仲間がいらっしゃらないということは、地域活動されていませんね。こちらでね。ということになるじゃないですか。その住んでいる場所での地域活動にちょっとでも関わっておくと、なんか1個でも関わっていると、その歳をとった時に顔見知りですーパーで会ったり、道で会ったら「元気？」とか「またこんなあるし行こうや」という、なんか港区でも地域の方たちってすごい年配で、まだまだバリバリ会長さんとかやられている人たちって大体PTA仲間が多かったり、青少年指導員さんからずっと一緒に、「ソフトボールやっとなんか」とか、そんな方たち多いので、やっぱりちょっと早めから関わっておくというのも、街の為にもプラスですよ。今担い手不足なんで。自分の為にも絶対なるということで、そういうPRもしていけたらいいんじゃないかなと思いました。いろいろなご意見、本当ありがとうございます。

○平尾議長 はい。ありがとうございます。他なにかなければ。では武内さん、よろしくをお願いします。

○武内委員 今までの話とは全然関係ないんですけども、会長の方からぜひ確認しておいてと言われたことがありまして。磯路地域では、過去2回ほどホームレスの方を、会館とは別に別館というのがありまして、そちらのほうで預かったことがありま

す。1件については、その別館があるところの上にお住いの方が家賃滞納で出されてしまって、遠くに住んでいる家族も説得したけど、そこに住みたいという思いが強くて、階段のところでは何かお過ごしやってみたくて、その住宅の方が心配して言いに来てくれて、保護したって感じです。区役所の方も、その方はお昼は区役所の中で過ごされて、区役所が閉まったら建物の階段のところに住んでいたって感じだったんですけども。年末で寒かったし、区役所の方もすごく説得してくれたりとか、社協さんももちろん関わってくれて、病院に入るなりしましょうということで説得してくれて、家族も説得してくれたんですけども、どうもその建物にいたいという思いが強すぎて。でも区役所さんも年末年始でお休みなるからということで、別館をお貸しして何日か過ごしてもらって、結局年明け落ち着いてから施設の方に行かれたんですけども。その時にね、実は会館自体がそんなに利益がないですけども、電気代が基本料金だったのがそこそこすごく上がっちゃって、それで実際問題上がっちゃって、まあその方は無事に行かれました。皆ありがとうございますという感じだったんですけど、それで終わっちゃって。電気代とか、それが磯路の方だから磯路が払うのか、そういう補助とかはないのかなということで、ちょっと1回、これからもそういうことがあるかもしれないから、出来るだけ保護というか開いているから使ってもらうのはあれなんですけども。そういった場合の電気代とかそういうの、食料はもちろんいろんなところから補助してもらったんですけども、そういうのってこれから検討していただけるものなのかどうなのかということなんですけど。

○平尾議長 どうでしょうか。

○山口区長 私も民間から行政来て、その行政のルールの中でなんかパッと出せたり出せないというかね、整理がついてないことで、今のやつも多分だから想定してないからなんのルールもなく、ルールがないと出せないというのはよくあるあるな話なんです。だからまあこういったケースがありましたというのは1つ事例でそういうことがありましたと、そこに対して行政がどんな名目で、なにか出来ることあるのかとか、まあちょっとそこは考えるきっかけかなと思います。だから「出来ます」とはよう言えませんし、約束は出来ないんですけども、ちょっと中でそういったケースがまたあったときとか、オール大阪でもしかしたら似たような課題があるかもしれないので、ちょっとそういうことはまた持ち帰らせてもらいますとお伝えください。

○平尾議長 はい。ありがとうございます。他なにかよろしいですかね。はい。それでは本日の議事を終了させていただきます。活発なご意見ありがとうございました。それでは司会にお返しいたします。

○向井保健福祉課長代理 はい。平尾議長、議事進行ありがとうございました。委員・関係者の皆さまには、円滑な会議運営にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。またこの場で発言いただけなかった場合でも、追加でご意見やご質問ございましたら、全体会議の際にもご意見承りますので、よろしく願いいたします。

委員の皆さまには3月13日木曜日の午後7時から、この5階会議室で開催の区政会議 全体会にもご出席をお願いをしております。次の全体会では、前回の11月と同様にテーマを絞って、委員間で事例共有や意見交換を行っていただく予定としており、テーマは「青少年指導員活動の活性化に向けて」です。昨今、各種の地域団体とともに担い手不足が課題となっておりますが、とりわけ青少年指導員活動については、今年2月7日に実施しました区役所と青少年指導員との意見交換会において多くのご意見をいただいております、区としても重要な課題と認識をしております。そこで全委員での意見交換をお願い出来ればと考えております。正式なご案内は別途メール等にてご連絡をさせていただきます。それでは、以上を持ちまして港区区政会議 福祉部会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。